

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2669号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

<http://www.zck.or.jp>

立春  
梅はこころ



随 想	随 想	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
「ふるさと応援団」クラブオリープ	無茶は禁物	日本一福祉の町をめざして「東京都日の出町」	市町村別将来人口推計 後期高齢者25%以上の市町村が過半数に「厚生労働省」	全国町村会定期総会開く
秋田県東成瀬村長 佐々木哲男 (18)	香川県小豆島町長 坂下一朗 (19)			

### 休 閑 話 題

## 小学校と連携するまちづくり

法政大学現代福祉学部教授 岡崎 昌之

大分県宇佐市は、平成17年3月に宇佐市、安心院町、院内町が合併し、人口6万人の新市となった。旧安心院町はグリーンツーリズムの先進地で、田園風景の中に50軒近い農家民泊が散在する。旧院内町は74基もの石橋を擁する日本一の石橋の町、また町内の各谷沿いに柵田が現存する山村だ。

合併に際しては、周辺部となる旧両町の過疎化を何とか食い止めることが、新市にとって配慮すべき施策であった。しかし合併から4年、中心部への集中と周辺部での過疎化が、じわじわと進んでいることは誰の目にも明らかになってきた。そこで取り組まれたのが「地域コミュニティ推進事業」である。旧両町から意欲的な自治委員会を一つずつ募集し、コミュニティ協議会を設立した。安心院町からは佐田地区まちづくり協議会、院内町から南院内さとづくり協議会である。

特徴的なのは、いずれも小学校区を単位とし、学校側も積極的にまちづくりに関わる体制をとっていることである。各校長が協議会の副会長にもなっており、まちづくり協議会の会合でも積極的に発言している。南院内小学校では、小学校の一室を協

議会の事務局として提供し、体育館や校長室も、時に応じて協議会との話し合いの場になっている。

両校とも児童数40人前後の小規模校で、これまでも運動会や地域の祭、校庭の整備、インターン学生の受け入れ等を、地区の住民とともに実施してきた。統廃合が進む過疎地の小学校だが、南院内小学校では14年ぶりに羽馬礼分校が復校した。

「日常的に地区の人達が学校に出入りしてくれることが、子供と地区住民の交流を深め、かえって学校のセキュリティを高め、お年寄りたちが児童の登下校を見守ってくれるようになった」と両校長は、地域に必要とされる小学校とは何かを真剣に模索している。

まちづくりは幅広く多様な視点で地域を見つめなおすことから始まる。子供の目、高齢者の目、教師の目、行政の目、多くの目が地域に注がれなくてはならない。廃校や余剰教室の転用、利活用も、弾力化されてきた。地域社会にとって身近で重要な拠点である小学校を、地域再生の視点からとらえ直し、新しい連携の方策を熟考すべきではないか。

**写真募集**

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)

なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

# 全国町村会定期総会開く

## 優良町村と自治功労者を表彰



全国町村会は1月30日午前10時から、東京の全国町村会館で定期総会を開催し、優良町村と自治功労者の表彰等を行った。

同定期総会には、各都道府県の正副会長・事務局長及び被表彰者など約200名が出席。はじめに山本文男全国町村会会長(福岡県添田町長)の挨拶があり、続いて来賓として出席した総務大臣代理・倉田雅年総務副大臣、赤松正雄衆議院総務委員長、原 伸一全国町村議会議長会会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて優良町村と自治功労者の表彰に移り、優良町村として長野県川上村など51町村、自治功労者として5,017名が表彰された。

表彰では優良町村代表の長野県川上村長・藤原忠彦氏と自治功労者代表の佐賀県江北町長・田中源一氏に山本会長から表彰状と記念品が贈られた。その後、受賞した両名が謝辞を述べ、表彰式を終えた。

表彰式の後議事に移り、会務報告(平成20年1月～同年12月)、平成19年度一般会計決算及び平成21年度一般会計予算が了承され、定期総会を終了した。

定期総会終了後、「地域再生の課題と展望」と題して明治大学教授・小田切徳美氏から講演があった。

(小田切氏の講演概要は3月発行の弊誌に掲載の予定)

## 活 動

## 会長あいさつ

## 町村の発展が国家の発展を支える

全国町村会長 山本文男



本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、倉田総務副大臣、赤松衆議院総務委員長、原全国町村会議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折り、御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また各都道府県からの代表の皆様には、ご多用の中を遠路ご出席いただき、誠に有り難うございます。本日の総会におきましては、優良町村及び自治功労者の表彰を行うことといたしております。表彰を受け

られます皆様におかれましては、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、心からお祝いを申し上げます次第であります。

さて申し上げるまでもなく、全国の町村は住民生活の安定と向上のため、日夜懸命の努力を傾注し、食料の供給や水資源のかん養、国土の保全など国民の生存を支える重要な役割を担っておりますことは、皆さんご存じの通りでございます。町村数は大幅に減少しましたがけれども、その役割は何ら変わっておりません。今まで通り、大きな国家的な役割を担っているのが町村の実態であると思えます。

政府は平成21年度の地方財政対策において、地域の雇用の創出や元氣回復といった地域経済の活性化等に

資する財源として、地方交付税を既定の加算とは別枠で1兆円の増額をしました。総額において今年度に引き続き、増額が確保されたことは、私どもとしては誠に喜ばしい限りであります。

これは、私どもが強く訴えてきた地方財源の復元であり、私どもは地方交付税を削減されて以来、随分苦勞しながら行政運営をして参りました。住民の皆様からのご理解を求め、支え合いながら、乏しい財源の下で今日まで努力をしてきたことは、間違いのない事実でございます。それがあある意味では認められたというように私は思います。

これも、町村長の皆様方の大きな力のおかげであると思えます。改めて御礼を申し上げますとともに、皆様方の努力が実ったことを共に喜びたいと思っておりますのであります。

また道路特定財源の一般財源化ではありませんが、今まで地方に地方道路整備臨時交付金として配分されていた約7、000億円を9、400億円に増額し、ソフト面、ハード面に限らず、地域の振興を図るために地方が自由に使える、そのような配慮の下に地域活力基盤創造交付金が交付をされることとなります。

これらのことは全国の皆様方の期待が中央に届いた証であり、そして町村長の皆様方が以前より一層の努力をした結果であると、私は思っているところでございます。従いまして、今後とも一層の努力をすることによって、その報いが我々に与えられるということを実証したのではないかと思っているところであります。そしてまたこのような措置をしていただいた国及び関係者の方々の努力に心から敬意を表したいと思います。

ところがせつかくのご厚意をいただきながらも、世界的な経済不況の時期に入りました。この状況がいつまで続くのか、私どもには全く見通しがつきません。しかしこの不況から一日も早く脱却しなければ、私どもの生活に安定はないと思っております。この不況が日本経済に重大な

影響を与えていることは、皆様方もご承知の通りです。ここから早く脱却をして、常に安定した行政を進めることができるよう、心から願っているところでございます。

このような苦しい時代の中で、政府は国民の生活対策として、補正予算で定額給付金を給付することになりました。私が改めて申し上げるまでもなく、この給付事務は大変難しいと思っております。しかしこれ乗り越えて、町村長の皆様方が町民や村民の皆さん達から喜ばれるような対応をしていただくことが、大事なのではないのでしょうか。いろいろな予測もなかったような課題が、事務を進めていく中で次々と出てくるわけでございます。それを乗り越えなければ、真の意味での生活支援のための給付金にはならないということです。

一方、国が対象と考えている給付にかかる事務費だけで処理が可能かどうかについても、非常に心配をしております。もし皆様方で想定した以上の事務費が必要である等、給付事務に関し、国に何とかしてもらわなければならない場合は、恐縮ではございますが、全国町村会の事務局に

届け出ていただくようお願いを申し上げます。全国町村会といたしましても、できるだけ皆様方のご要望に添えていくよう、国側に十分に伝える努力をしていく所存でございます。

例えば給付の開始日の決め方にしても事務を進めるにつれて、様々な課題が出てまいります。これらの課題を皆様方が努力をして解決することとは言ってもありませんが、どうしても自分たちの判断では不可能な点が出てきた際は、先ほど申しましたとおり、全国町村会の事務局にご連絡を頂ければと存じます。

次に第29次地方制度調査会でございますが、私どもとしてはあまり気の進まない様々な課題も協議をしているところでございます。そのような気の進まない、例えば今後の市町村合併のあり方などについての協議をしなければならぬ場面も時々出てまいります。

その際は全国町村会として、町村の本旨を充分わきまえて、対応していくつもりでございます。今後の地方制度調査会がどのような結論を出すことも、皆様方におかれては町村が決して崩れることのないよう平素から十分な対応を考えていただくこ

とを、改めてお願いを申し上げます。

私どもは町村を大事にし、そして全国町村長大会で決めた決定事項をどこまでも遵守をしていく。それを守り通して、そして実現が可能になるよう努力をしていくことこそ大事ではないかと、そういう風に思っております。ところでございますので、皆様方のご理解をいただきますようお願いいたします。私はいつも「町村の発展なくして国家の発展はない」という精神の元で頑張っていく所存でございます。皆様方におかれまして、そういった信念をお持ちいただくことをお願いを申し上げます。思います。

私は今、一番大事なことは「農村村漁村の振興こそ日本の全てを支える大きな底力であり、それを評価しなければ明日の我が国はない」ということであると感じております。どうぞ皆様方の一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、終わりにりましたが、今日の定期総会が円滑に運営ができましたよう、皆様方の格別なご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

## 活 動

## 来賓あいさつ

## 定額給付金事業の早急な実施を

総務大臣代理  
総務副大臣 倉田 雅年



で、このところの地方財政等につきまして取り組んでいる目下の状況、こういうものをご説明を含めながらご挨拶をさせていただきたいと思えます。

まずはじめに、総理のご指示で昨年末に決定いたしました、来年度の地方財政対策、これにつきましては生活防衛のための緊急対策を踏まえまして、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額

本日は皆様と共に、このご盛会を祝しますとともに、この後、優良町村及び自治功労者の表彰があるとのこと、誠にありがとうございます。総会に際しまして、総務省とし

するとともに、地方財政計画の歳出に特別枠、「地域雇用創出推進費」を創出するなど、雇用創出や地域の元気回復の財源を確保したわけでございます。こうしたことから、地方交

付税の総額につきましては、先ほど山本会長からもお話ございましたが、前年度を4、100億円上回る15兆8、200億円を確保するところとなるわけでございます。また、生活対策に盛り込まれた地方共同の金融機構として、地方公営企業等金融機構を改組いたしました、「地方公共団体金融機構」を創設することといたしました。

さらに経営が悪化した第三セクター等につきまして、その整理または再生に伴う債務処理を円滑に実施できるよう、地方債の特例も創出したわけでございます。また、自然と共生を基本としてきた我が国の歴史や文化に基づきまして、豊かな自然環境を守りながら活力ある地域社会を形成する、「地域創造力プラン」を総務省として打ち出しているわけでございますが、このプランの大き

な柱として、まずは「定住自立圏構想」、これを総務省が中心となり、政府を上げて展開していく所存でございます。

次に、21年度の地方税制改正につきまして、安心して活力ある経済社会の実現に資するとの観点から、個人住民税における住宅ローン特別控除制度を創設し、また、環境への負荷の少ない自動車にかかる自動車取得税の時限的な税率軽減措置の導入をいたします。さらに、すでにお話ございましたが、道路特定財源の一般財源化への対応もしなければなりません。また土地に係る固定資産税の負担軽減措置についても行ったため、1月27日に地方税法の改正案を提出したところでございます。そして、この住宅減税、控除に伴う平成22年度以降の住民税の減税につきましては、その全額を国の責任で補て

## 活 動

んする特例交付金を交付することといたしております。また、自動車取得税交付金の減額に伴う減収の一部につきましても、平成21年度から23年度までの間、特例交付金で補てんすることとし、各年度約500億円を予定しているところでございます。

また、ご承知の通り、今回の通常国会は1月5日から開会されており、地域活性化生活対策臨時交付金6、000億円及び家計への緊急支援を早急に行うための、定額給付金事業2兆395億円を計上した平成20年度の第2次補正予算につきまして、両院協議会を経て、去る1月27日に成立したところでございます。このように予算の方は成立したわけでございますが、補正予算関連法案である地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案や、定額給付金の財源に関する平成20年度における財政運営のための財政投融资特別会計からの繰り入れの特例に関する法律案、これらにつきましても、現在参議院で審議中ということになっておりますが、参議院で万一否決、もしくは議決を行っていたかなかった場合には、

憲法の規定に基づきまして、衆議院で60日を空けた後、採択を行うことも含め、確実に年度内に成立させるということにしておりますので、総務省としては、1月28日付けをもつて、定額給付金事業に関し、都道府県を通じて皆さんに補助金交付要綱をお示しさせていただいたところでございます。皆様方には、年度内での給付開始を目指していただきましよう特にお願いを申し上げます。

また、来年度予算案につきましても、1月19日に国会に提出しておりますが、本日も衆参両議院の本院議で代表質問が行われているところでございます。私どももいたしましては補正予算に引き続き来年度予算案及び予算関連法案の速やかな成立にむけ、鋭意努力をして参る所存でございます。

百年に一度と言われる経済危機の中、国民生活の不安を解消していくためには、国と地方公共団体が十分に連携し、適切な対策を講じていくことが必要でございます。昨年来、地方の積極的な対応につきましても、大臣親書によりお願いをさせていただくところでございます。

皆様におかれましては、年度末誠

にご多忙の中と存じますけれども、とりわけ定額給付金事業につきましても、多大なお手数をおかけすることとなるわけでございます。先ほどの話のありました事業に伴って特別に必要なとされる支出につきましては、国が責任をもつて負担を行うことになつておりますので、是非その早急な実施に向けてご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、私が総務副大臣に就任以来、鳩山総務大臣の「地方の元気が日本の元気」との考えのもと、全力で取り組んで参りました。地方が自由に使える財源の充実が必要という、麻生総理の一貫したお考えにも支えられまして、総務省としては一定の成果を上げることが出来たと考えているところでございます。

地方団体の皆様には国民生活を守るため、未来に繋がる事業に積極的に取り組まれ、地域雇用の創出に努めていただきますようお願いいたします。

終わりに、各町村の一層の発展を祈念申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。



## 活 動

## 来賓あいさつ

## 町村の行財政基盤の拡充を

衆議院総務委員長 赤松 正雄



によりまして、我が国の社会経済情勢も急速に厳しさを増しております。このような状況を受け、1月5日通常国会が召集され、地方交付税法改正案が平成20年度第2次補正予算とともに通過したところでございます。こ

の中には生活支援のための定額給付金が盛り込まれております。この給付金が1日も早く地域住民の方々のお手元に届きますよう、皆様方のご協力を切にお願い申し上げます。次第でございます。

また、近年、地方公共団体をとりまく環境は大きく変化しております。財政面では、本年4月には地方公共団体の財政再建制度に関して、新たな枠組みを定める地方財政健全化法が全面施行されることになりました。また第2次地方分権改革を推進す

るため、地方分権改革推進委員会から、昨年5月の第1次勧告に引き続き、12月には2次勧告が行われ、平成21年度中のできるだけ早い時期に新分権一括法案を国会に提出すべく検討が行われております。また地方制度調査会におきまして、基礎自治体のあり方に関する議論も始まっており、動向が注視されるところであります。

このような中にありまして、国民が安心して生活できる社会の実現のために、国・地方を通じた改革を早急に推進していくことが求められております。住民本位の地方分権改革を確実に実施し、真の地方自治を実現するために、住民に最も身近な自治体である町村、またそのリーダーである町村長の皆様方の担われるべき役割と責任がますます重要になることは申すまでもありません。

私が委員長をしております衆議院総務委員会は行政の第一線を担う町村行政の積極的な施策の展開のために、地方財源の充実確保等に努めてまいりました。が、今後とも地方の声に真摯に耳を傾

け、町村の行財政基盤の拡充に誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

「ご承知のように、我が国は明治維新以来、大変な激動の時期に差しかかっております。先日、麻生総理大臣は明治維新が第一回目の日本の近代史における大きな転換期だとすれば、二回目の大きな転換期は先の大戦の敗北。そして今、三度目の転換に差しかかっていると仰いました。そういう三度目の改革の時期、転機にあつてひとつの方向性として、総理大臣は、安全で活力のある社会を目指す」と仰ったところであります。私は今の時代状況の認識として、近未来におけるテーマは「安全で活力のある社会を目指す」ということから、さらにもう少し視野を広げて中長期的な大きな国家目標をぜひ提示していただきたいと考えております。

半藤一利さんという歴史作家は『昭和史』の中で、日本は40年ごとに大きな節目を迎えている、という話を書いています。つまり明治維新から約40年後の1905年には日露戦争、そして1945年の大戦の敗北、ここから40年後はバブル絶頂です。そして日本の経済が最高潮に達したバブル絶頂から40年後は少子高齢化のピークです。おそらく日本は極めて厳しい状況を迎えます。このように戦後80年で経済至上主義をとった日本がピークを極めて今奈落の底に向かっていると半藤さんは言っているわけです。私も、基本的に

先程来、会長また副大臣からお話ありましたように、極めて厳しい状況の中、懸命の舵取りをしておられる皆様方に対し、深い敬意を表するわけでございます。現在百年に一度の未曾有の危機と言

われるような世界的な経済情勢の悪化

## 活 動

## 地方再生のために努力を傾注

全国町村議会議長会長 原 伸 一

はこの認識を踏まえた上で、何とかしてそういう状況を押し返さなければならぬと思います。そのためには、新たな国家指標というものを掲げな

ればなりません。これから日本が第三の開国を目指して行くという時には、やはり「文化大国、環境立国」という目標を掲げてやっていく必要があるの

ではないかと考えている次第でございます。このような大きな時代状況の転機の中で、総理はじめ今の日本の政治を担っている方たちはしっかりと頑張り

なくてはなりません。以上を申し上げまして、本日の定期総会における衆議院総務委員長としてのご挨拶に代えさせていただきます。

つ成立するかが心配されるところであり、国会の正常化が望まれます。

さらに、地方分権改革については、昨年12月に地方分権改革推進委員会の第2次勧告が政府に提出されましたが、出先機関の取扱いについては、今後の検討に委ねられているものも多く含まれている等、必ずしも地方が期待していたような内容にはなっておりはならず、しかも、政府の対応は3月まで待たねばなりません。

本年も、我々町村にとりまして非常に大事な年になるかと存じますが、「地方が主役の国づくり」の大原則に立ち、地方の再生のため、私も町村の声が最大限反映されるよう、今後とも努力を傾注して参りたいと存じます。

新鮮な水と空気を供給し、自然と生態系の調和を図るという大事な役割を果たしている全国の町村が、将来にわたって展望を切り開いていくことができますよ。町村会と連携を密にして参りますのであります。なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、全国町村会の益々の発展と本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしましてお祝いのご挨拶とします。



長、副会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに對し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。同時に、日頃から私も町村議会議長會對し、格別のご理解とご支援を賜っておりまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日、晴れの全国表彰を受賞される優良町村並びに自治功労者表彰の栄に浴せられます皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて、平成21年の年が明けて、早や、

本日、ここに、全国町村会定期総会が開催されるに当たり、全国の町村議会議長を代表しまして、一言ご祝辞を申し上げます。

はじめに、ご出席の各都道府県会



活 動



優良町村代表 長野県川上村長 藤原 忠彦氏

優良町村表彰

川上村(長野県)など51町村を表彰

優良町村名

福井県	石川県	富山県	新潟県	山梨県	神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	福島県	山形県	秋田県	宮城県	岩手県	青森県	同	同	同	北海道	
吉田郡	鳳珠郡	下新川郡	三島郡	南都留郡	足柄下郡		山武郡	北葛飾郡	邑楽郡	上野郡	稲敷郡	南会津郡	西村山郡	山本郡	宮城郡	下閉伊郡	下北郡	北津軽郡	厚岸郡	様似郡	樺戸郡	奥尻郡
永平寺町	能登町	朝日町	出雲崎町	忍野村	真鶴町	八丈町	芝山町	鷲宮町	明和町	西方町	美浦村	檜枝岐村	西川町	藤里町	利府町	普代村	東通町	鶴田町	浜中町	様似町	月形町	奥尻町

沖縄県	鹿児島県	宮崎県	熊本県	長崎県	佐賀県	福岡県	高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	鳥根県	鳥取県	和歌山県	奈良県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	三重県	愛知県	岐阜県	同	同	長野県
国頭郡	始良郡	南那珂郡	上益城郡	北松浦郡	三養基郡	八女郡	土佐郡	西宇和郡	香川郡	板野郡	大島郡	豊田郡	英田郡	邑智郡	西伯郡	伊都郡	吉野郡	神崎郡	泉北郡	相楽郡	伊香郡	度会郡	西加茂郡	安八郡	上水内郡	下伊那郡	南佐久郡
恩納村	始良町	南郷町	甲佐町	江迎町	基山町	矢部村	土佐町	伊方町	直島町	板野町	周防大島町	大崎上島町	西栗倉村	川本町	大山町	高野町	野迫川村	神河町	忠岡町	笠置町	西浅井町	度会町	三好町	安八町	飯綱町	下條村	川上村

活 動

自治功労者5、017名を表彰

自治功労者表彰



自治功労者代表 佐賀県江北町長 田中 源一氏

〔北海道〕 蘭越町長 (6期)	宮谷内 留雄	山田町長 (宮城県) (4期)	沼崎 喜一
白糠町長 (4期)	棚野 孝夫	大衡村長 (秋田県) (4期)	跡部 昌洋
〔3期〕 当麻町長 南富良野町長 土幌町長 大樹町長 〔青森県〕 (4期)	菊川 健一 池部 康彰 小林 悦夫 伏見 雄夫	美郷町長 (山形県) (3期)	松田 知己
〔4期〕 六戸町長 〔岩手県〕 (3期)	吉田 豊	小国町長 (福島県) (6期)	小野 精一
九戸村長	岩部 茂	葛尾村長 (5期)	松本 允秀
		檜葉町長	草野 孝

〔4期〕 棚倉町長 飯館村長 (3期)	藤田 幸治 菅野 典雄	〔茨城県〕 泉崎村長 (4期)	小林 日出夫
〔3期〕 大洗町長 〔栃木県〕 (3期)	小谷 隆亮	〔群馬県〕 大平町長 (3期)	鈴木 俊美
〔3期〕 昭和村長 〔埼玉県〕 (5期)	加藤 秀光	栗橋町長 (3期)	斉藤 和夫
〔3期〕 箱根町長 〔山梨県〕 (8期)	山口 昇士	〔神奈川県〕 鷲宮町長 (3期)	本多 健治
〔5期〕 早川町長 〔新潟県〕 (6期)	辻 一幸	〔新潟県〕 皐沢町長 (3期)	石川 洋司
〔6期〕 出雲崎町長 〔3期〕 刈羽村長	小林 則幸 品田 宏夫		

〔長野県〕 川上村長 (3期)	藤原 忠彦	〔京都府〕 飛鳥村長 (3期)	久野 時男
〔6期〕 坂城町長 〔岐阜県〕 (4期)	中 沢 一	〔愛知県〕 大井川町長 (3期)	池谷 薫
〔4期〕 富加町長 八百津町長 〔静岡県〕 (3期)	坂井 弘道 赤塚 新吾	〔兵庫県〕 久御山町長 (4期)	坂本 信夫
〔3期〕 北山村長 〔岡山県〕 (5期)	奥田 貢	〔奈良県〕 太子町長 (8期)	首藤 正弘
〔3期〕 明日香村長 〔和歌山県〕 (6期)	関 義清	〔兵庫県〕 福崎町長 (3期)	嶋田 正義
〔3期〕 吉備中央町長 〔3期〕 久米南町長	重森 計己 河島 建一	〔大分県〕 美里町長 (7期)	藤本 昭夫

〔広島県〕 府中町長 (3期)	和多利 義昭	〔佐賀県〕 安田町長 (3期)	塩田 正始
〔3期〕 世羅町長 〔香川県〕 (3期)	山口 寛昭 牧野 雄光	〔高知県〕 上島町長 (3期)	有岡 正幹
〔3期〕 十島村長 喜界町長 与論町長 〔沖縄県〕 (3期)	山口 寛昭 山野 雄光 敷根 忠昭 加藤 啓雄 南 政吾	〔熊本県〕 新上五島町長 (5期)	上村 俊之
〔3期〕 南風原町長 座間味村長	城間 俊安 仲村 三雄	〔鹿児島県〕 九重町長 (5期)	濱田 孝夫
		〔大分県〕 姫島村長 (7期)	葉山 友昭
		〔大分県〕 美里町長 (5期)	井上 俊昭

政 策

後期高齢者25%以上の市町村が過半数に

市町村別将来人口推計 厚生労働省

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、75歳以上の後期高齢者の割合が25%以上となる市区町村が、2035年には全市区町村の半数に上るなどとした市区町村別の将来人口推計をまとめた。65歳以上が50%を超える「限界集落」並みの市区町村も、同年には7・3%を占めるとしている。

自治体は1245団体で、全体の69・0%に上った。今後も人口が減る傾向は変わらず、30・35年の5年間で1767団体(全体の97・9%)で人口が減る。35年時点での人口が05年より2割以上減る自治体は全体の64・0%に上る。

15・64歳の「生産年齢人口」では、05年を100とした指数で見ると、35年で74・5に減少する。780団体(43・2%)では4割以上減り、このうち340団体では指数が50を割り込み、半分以上になることを示している。05年より増えるのは42団体(2・3%)。

推計は、08年12月現在の1805市区町村が対象。基準とする人口は05年10月1日現在の国勢調査とし、人口動態などについて仮定値を用い推計した。

自治体に占める割合では12・6%から20・4%と7・8ポイント上昇する計算だ。

10年おきの5年間を比べると、10・15年の間に人口が減るのは1546団体、20・25年では1700団体と徐々に人口減少自治体が増加していく様子が分かる。

一方、65歳以上の高齢者を示す「老年人口」は増加傾向が強い。35年で05年より老年人口が多い自治体は1241団体(68・8%)だ。05年を100とした指数では、35年で100以上150未満が797団体(44・2%)、150以上200未満が363団体(20・1%)になる。200以上では81団体(4・5%)で、このうち2団体は300以上だ。増加割合では、444団体(24・6%)で05年より5割以上増える。老年人口が減るのは564団体(31・2%)。

05年と35年を比べた総人口の推計では、人口規模が3万人以上の自治体は829団体から689団体に減少する。一方、3万人未満では976団体から1116団体に増加する。内訳を見ると、人口規模が500人以上3万人未満の自治体は748団体から747団体と微減にとどまるのに対し、5000人未満の人口規模になるのは228団体から396団体と1・6倍に増える。全

地域別にみると、5000人未満の人口規模となる自治体数の最多は北海道で103団体。次いで東北が61団体、九州・沖縄が52団体で、これら3地域の合計で5000人未満の人口規模自治体の58・5%を占める。一方、人口が集中する南関東で人口規模が5000人未満はわずか5・0%で、3万人以上の自治体が68・3%に達する。

05年の人口を100とした指数で地域別にみると、北海道・東北・中国で人口指数100未満の自治体が98%と高い割合を示している。人口が4割以上減ることを意味する「指数60未満」の自治体は、北海道で80団体、東北で50団体の順に多い。

さらに75歳以上の後期高齢者に限定すると、1654団体(91・6%)で05年より増加。指数では、100以上150未満が745団体(41・3%)で最多。200以上250未満では245団体(13・6%)、250以上の大幅増は198団体(11・0%)になる。後期高齢者が減る自治体は151団体(8・4%)だ。

人口が減少する自治体は、全体の95%を上回る見込みだ。国勢調査では、00・05年の間に人口が減った自

政 策

表1 人口減少市区町村数と割合

	平成12(2000)~ 平成17(2005)年 <sup>注)</sup>	平成22(2010)~ 平成27(2015)年	平成32(2020)~ 平成37(2025)年	平成42(2030)~ 平成47(2035)年
人口減少市区町村数	1,245	1,546	1,700	1,767
人口減少市区町村割合(%)	69.0	85.7	94.2	97.9

注)平成20(2008)年12月1日現在の市区町村(1,805自治体)に組替えた値で集計。

図1 人口規模別市区町村数と割合 平成17(2005)年、平成47(2035)年

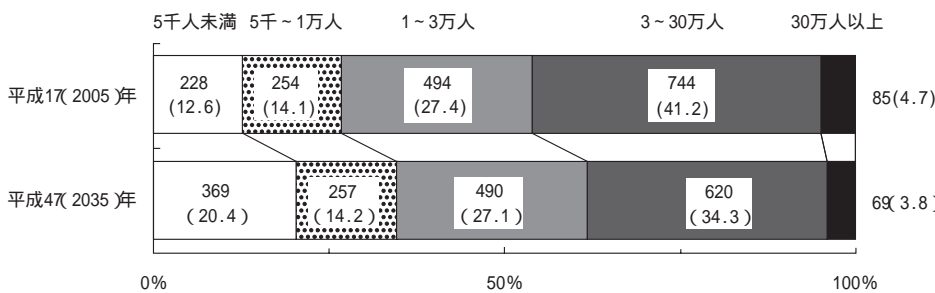


図2 75歳以上人口の指数別市区町村数と割合(平成17(2005)年=100とした場合) 平成47(2035)年

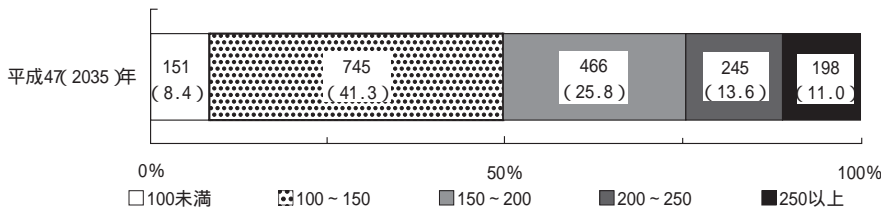
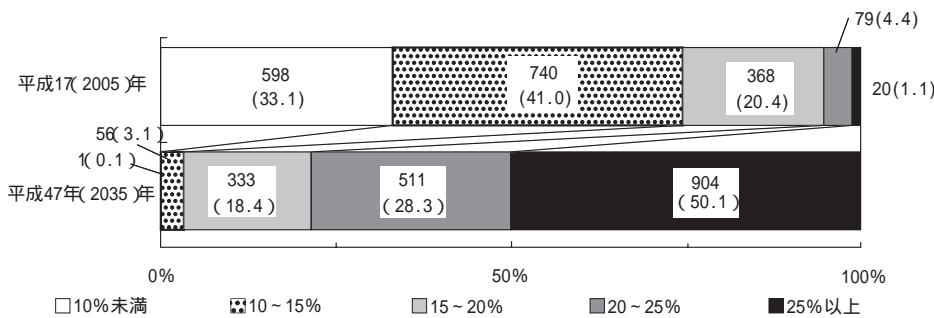


図3 75歳以上人口割合別市区町村数と割合 平成17(2005)年、平成47(2035)年



年齢別の人口割合は、年少人口だと1800団体(99・7%)と、ほぼすべての市区町村で割合が低下する。年少人口の割合が10%未満の自治体は86団体から1239団体に増加する一方、14%以上だと725団体から24団体に激減する。

生産年齢人口も同様の傾向を示す。全国推計で66・1%(05年)から56・8%(35年)に減少するのに伴い、全自治体の99・8%に当たる1802団体で減の見通し。生産年齢人口の割合が50%を下回るのには、68団体から658団体と10倍近くに達する。60%以上だと1115団体から114団体に減少する。

老年人口では、1803団体(99・9%)で割合が上昇。人口のうち老年人口が占める割合が40%を超えるのは、51団体(2・8%)から753団体(41・7%)と大幅に増える。これに対し、老年人口の割合が20%未満は502団体(27・8%)からゼロにまで減る。

75歳以上の後期高齢者でみると、これも1804団体(99・9%)とほぼすべての市区町村で上昇。人口割合が25%以上だと20団体から904団体と45倍超の伸びを示す一方、10%未満では598団体から1団体に減少する。

こうした年齢構成の推計から、著しく高齢化が進む自治体が多い地域は北海道、東北、中国、四国で、北海道では生産年齢人口が半分以下の市区町村が56・7%に上る一方で、75歳以上の後期高齢者の人口比が4分の1以上の場合は74・4%を占める。

このほか、05年から35年までの30年間に、人口増加率が最も高くなるのは、宅地開発が進む富山県舟橋村で43・4%増。逆に人口減少が最も激しいのは群馬県南牧村で、68・3%減になる。

(時事通信社 富田 雄二)

町村週報第2668号、6ページの記事「道路構造令、中小市町村で浸透不足」の最下段6行目「交通量の多い地方の平地部を走る高速道路」の表記は、「都市部を走る高速道路・自動車専用道路」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

フォーラム

東部の平野部では、圏央道日の出ICを中心に三吉野工業団地、イオンモール日の出ショッピングセンターや新興住宅地等が立ち並び、活力ある町づくりが推進されています。

日の出町は、東京都心から西へ約50kmに位置し、東西12km、南北2.5km、総面積28.08平方km、世帯数6,547世帯、人口16,019名(平成20年12月1日現在)、総面積の70%以上を山林に覆われている自然豊かな町です。西部にある山間部は、西端に町名の由来となった日の出山がそびえ、生涯青春の湯つるつる温泉や、昭和58年11月11日に日米首脳会談が行われた日の出山荘等の観光施設があります。また広域行政の一環として、多摩地域25市1町の住民が出すごみを埋立てる二ツ塚廃棄物広域処分場や焼却残さをリサイクルするためのエコセメント化施設も受け入れております。

町の概要

町政の概要

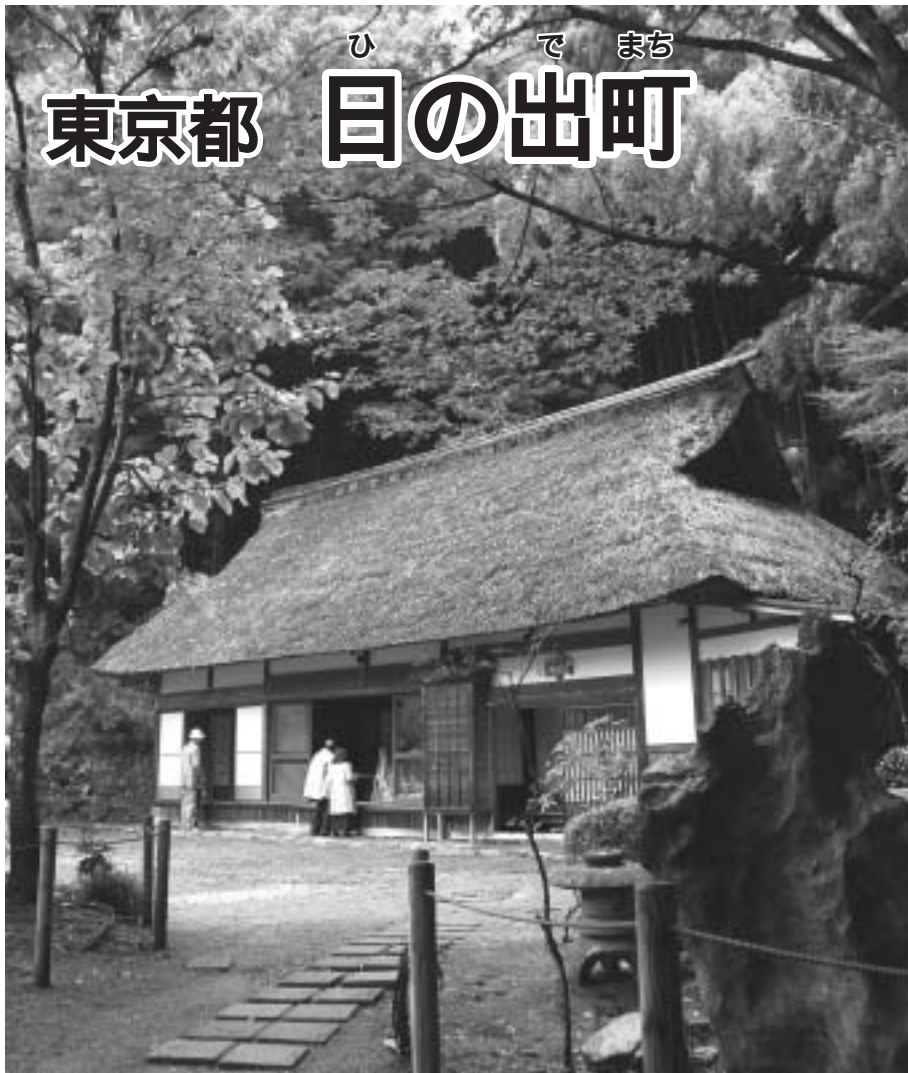
当町は、21世紀を展望して夢とロマン豊かな「ひので新時代・3万人の自立都市・単独日の出市」の実現を目ざし、これまで公共下水道を全国の町村で一番早く完備し、道路や老人福祉センターなどのハード面もほぼ整備し、子育て支援や高齢者支援バスなどの福祉対策も他の自治体に率先して実施してきました。

現在は、これらの実績を踏まえて、「躍進 ひので！ニュー五大作戦」を町政の柱に掲げ、教育と福祉、商工観光業と農業のより一層の振興等を図ることとしております。

現地レポート

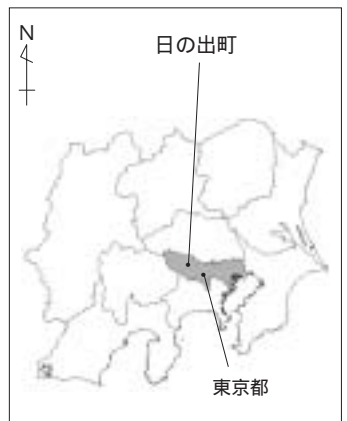
町村独自の形をつくる

日本一福祉の町をめざして



ひでまち 東京都 日の出町

日米首脳会談の舞台、日の出山荘は四季折々の草木に包まれる



フォーラム

子育て支援日本一の町づくり

わが国は出生率の低下と人口の減少が懸念されているところですが、少子化の進行に歯止めをかけるため、平成17年6月、日の出町発の少子化対策、次世代育成プログラムを作成しました。

次世代を担う子どもたちが安全で、健やかに成長することを願い、将来、当町発展の原動力となることを期待して、子育て環境の整備と出生率向上を図ることを目的に、次の3つの施策を実施しています。次世代育成クーポンを創設し、所得制限無しで15歳までの子ども1人に、月1万円のクーポン券を交付。15歳までの幼児・児童医療費を無料化。子育てのための次世代育



子供たちの健やかな成長を願って施策を展開

成住宅を提供しています。この他、母親が安心して出産を迎えられるよう、出産時に1人5万円を交付し出産費の無料化を図っています。さらに、保育所の一時保育・緊急保育の整備や児童生徒に防犯用ブザーを貸与するなど、新たな事業も実施しています。

長寿化対策「日本一お年寄りにやさしい町づくり」

高齢者のための施策は、国、東京都と町がそれぞれの役割分担に応じて、さらに充実して実施していくべきです。政府は、昨年7月29日、高齢者政策

医療政策「子育て支援など5項目からなる社会保障の緊急対策」5つの安心プランを発表しましたが、これら制度面の整備は国や都に任せ、当町では、お年寄りの方々の生活に即し、真に効果が実感できる施策を実施していくべきであると考えます。そのために昨年9月15日の日の出町敬老福祉大会で、「日の出町発！長寿化対策」日本一お年寄りにやさしい町づくりを推進することを宣言し、平成21年4月から全国の区市町村に先駆けて、75歳以上の方が負担する医療費について個人負担分の全額を町が負担。75歳になられる方が人間ドックを受診する場合、受診料の全額を町が負担。健康教室を開催するとともに、お年寄り向けの各種スポーツを支援するなど、健康管理や健康増進を図ることとしました。

日本一お年寄りにやさしい町を目指して



これは、お年寄りの方々が元気で生活し、地域等で活動されること、そのための健康管理・健康増進を行うことが基本で、そのうえで医療機関にかかられた場合は、医療費の自己負担分を町が負担するものです。

現在、健康づくりについては、町内2箇所の老人福祉センターで毎月1回「健康教育事業」を行っています。

保健師を中心にスタッフ数名が老人福祉センターに出向き、「ストレッチ運動・健康情報の提供や健康教育としての講座の開催など」を行い、高齢者に対し健康づくりを支援しています。

また、町内で人口の集中している地域の老人福祉センターを利用して、毎月2回「介護予防教室」も開催しています。内容をより長寿者向きに充実させて、「声だし・手遊び・歌」などを取

り入れて実施しています。各自治会では、保健センターの支援のもとに、それぞれの地域のコミュニティセンターで健康づくり推進員が開催している健康教室にも、高齢者の参加出来る機会があります。

さらに、町の社会福祉協議会が所管する老人クラブ連合会では、毎月2回、エアロビクスを取り入れた健康体操教室及び年3回の高齢者向け料理教室の開催など、町全体で各施設を利用した、様々な健康づくりで高齢者の健康支援を行っています。

今後とも、高齢者の健康管理・健康増進を図るため、これらに加え、新たな事業を実施していきます。

安全・安心の町づくり対策

当町は、平成16年6月に「日の出町」にちは安全・安心まちづくり条例」を制定し、日ごろのあいさつを通じて、犯罪や事件・事故のない、安全で安心して暮らすことの出来る町づくりを推進しています。

「世界一治安が良い」とされていた我が国ですが、今や連日のように凶悪犯罪や悲惨な交通事故のニュースが報道され、高齢者を脅かす振り込め詐欺や悪質商法などが社会問題となるなど、治安の回復は最重要課題となっています。

当町では、「町民の安全・安心は最大のテーマ・最大の福祉」と位置付け、

フォーラム



清流平井川



鳳凰の舞



日の出山の朝日



塩田堤の桜に集う

秩父多摩甲斐国立公園の玄関口を西に登ると、日の出山があります。東京の中でも御来光を拝む山では有数の山であり、360度パノラマ展望の良さは近郊随一、その名のとおり、一度は登りたくなる山です。一時雑踏から離れ、山頂で眺望した人が、天下を取っ

**緑と清流と歴史に囲まれた町**

地域の暖かな目に見守られ、笑顔で元気に登校する子どもたち、その笑顔がもつと輝く、日本一安全で安心な町を実現するため、これからも積極的に取り組んでいきます。

平成19年6月、全町民を対象として「ひので(A安全)・A(安心)大作戦推進大会」を機に、町民の安全・安心の対策をさらに充実することとしました。具体的な取り組みとしては、町職員による「安全安心パトロール隊」を発足させ、町内パトロール活動を行っているほか、「ひので安全・安心メール」を配信し、周辺地域の事件事故発生状況や防犯防炎情報などの提供を行うとともに、防災行政無線や町広報誌ホームページ、自治会回覧などの各種媒体を活用し、町民の安全・安心に役立つ情報を提供しています。また、各自治会などでも積極的に安全・安心パトロール活動を実施し、町民の安全確保に寄与しています。

・ちよっとした癒しの旅に  
 秩父多摩甲斐国立公園の玄関口を西に登ると、日の出山があります。東京の中でも御来光を拝む山では有数の山であり、360度パノラマ展望の良さは近郊随一、その名のとおり、一度は登りたくなる山です。一時雑踏から離れ、山頂で眺望した人が、天下を取っ

たような気分にもなったとか。一汗かいた後は、生涯青春の湯つるる温泉でひと風呂浴びて、帰りには全国で唯一の汽関車バスで、清流平井川を眺めながら駅まで旅気分が味わえます。

・日本のキャンプ・デービッド  
 当町には歴史的な建物が残っています。日の出山荘・日米首脳会談記念館は、当時の中曽根康弘総理大臣と、アメリカ合衆国ロナルド・レーガン大統領との日米首脳会談、いわゆるロン・ヤス会談が行われた場所であり、日本のキャンプ・デービッドとも呼ばれています。青雲堂・天心亭は当時のまま保存され、園内には四季折々の草木が映え、葉月(8月)には竹灯籠の夕べとして1,500個の灯籠が園内に幻想的な光の世界を醸し出し、琴の音色に一夜の風情を楽しむことができます。

・イベントやお祭りが盛り沢山  
 新年の平井川で行われるどんど焼き、秋川不動尊の火渡り。春には、塩田堤の桜まつり、都の天然記念物樹齢400年以上の大久野フジまつり。夏には、1,500発の花火の競演ふるさとふれあい夏まつり、3,000株のひまわりまつり。秋には、国の重要無形民俗文化財の鳳凰の舞、いも掘りまつりや産業まつり。冬には、秋川街道を20,000箇で飾るファンタジーイルミネーションなど魅力たっぷりの日の出町にぜひお越し下さい。

たよな気分にもなったとか。一汗かいた後は、生涯青春の湯つるる温泉でひと風呂浴びて、帰りには全国で唯一の汽関車バスで、清流平井川を眺めながら駅まで旅気分が味わえます。

・日本のキャンプ・デービッド  
 当町には歴史的な建物が残っています。日の出山荘・日米首脳会談記念館は、当時の中曽根康弘総理大臣と、アメリカ合衆国ロナルド・レーガン大統領との日米首脳会談、いわゆるロン・ヤス会談が行われた場所であり、日本のキャンプ・デービッドとも呼ばれています。青雲堂・天心亭は当時のまま保存され、園内には四季折々の草木が映え、葉月(8月)には竹灯籠の夕べとして1,500個の灯籠が園内に幻想的な光の世界を醸し出し、琴の音色に一夜の風情を楽しむことができます。

・イベントやお祭りが盛り沢山  
 新年の平井川で行われるどんど焼き、秋川不動尊の火渡り。春には、塩田堤の桜まつり、都の天然記念物樹齢400年以上の大久野フジまつり。夏には、1,500発の花火の競演ふるさとふれあい夏まつり、3,000株のひまわりまつり。秋には、国の重要無形民俗文化財の鳳凰の舞、いも掘りまつりや産業まつり。冬には、秋川街道を20,000箇で飾るファンタジーイルミネーションなど魅力たっぷりの日の出町にぜひお越し下さい。

(町長 青木 國太郎)

地域の自立のための「週末学校」スタート  
市区町村職員人材育成プログラムのご案内

今、日本の地域社会の多くは経済、人のつながりなど様々な面で崖っぷちに立たされています。東京や大都市だけが栄えても、日本は繁栄しません。日本が元気になるには、地方の自立と再生が大前提であり、そのカギを握るのは人材です。地域を熟知し、その特色をきちんと活用する意志と能力がある人材の育成こそが、地域の再生に不可欠だと考えます。

東京財団では、このような人材を育成すべく、2009年5月より、福島浩彦上席研究員(前我孫子市長)を、校長に、総力をあげて、市区町村職員向けの「週末学校」を開校します。この学校では、現・元首長経験者、地方自治の研究者、地域活性の実践者など東京財団のネットワークを駆使した多彩な講師陣により、「自治体の自立」のための基礎力と創造力とを育成する実践的な講義を計10回実施し、分権時代の新しい地域づくりに向け、チャレンジする意欲を有する自治体とその職員を応援します。なお、募集の概要は以下の通り。詳細は、東京財団ウェブサイトで閲覧/ダウンロードできます。  
(<http://www.tkfd.or.jp/fellowship/detail.php?id=3>)

**【研修の特色】**  
自治体経営の基礎を学ぶ「基礎能力」と、人材・資源の活用にも有効な「創造力」の2つの力を養成。  
主に週末を利用した10回の集中講義。参加しやすく、派遣しやすい研修形態。少人数のクラスに限定し、現・元首長経験者、地方自治の研究者、地域活性の実践者、東京財団研究員など多彩な講師陣による懇切丁寧な指導。

具体的で実践的なヒントを得るための国内外視察や「事業仕分け」体験。遠方からでも参加しやすいように研修経費を支援。  
研修終了後も、分権時代の新しいまちづくりに挑戦する活動を東京財団がサポート。

**【研修期間】**  
2009年5月22日(金) ~ 10月11日(日)

基本的に各回の研修は、金曜日の14時から日曜日の12時半まで行われます。

**【応募資格】**  
市区町村の職員、原則として職員歴5年以上

原則として、所属する自治体の長および直属の上司の推薦がある者

**【募集人数】** 30名(書類・面接により選考)

2009年3月9日(月・午前中まで)に必着)までに所定の参加申請書および推薦状をご郵送ください。

**【応募締切】**  
研修の詳細および申請に必要な書類は、東京財団ウェブサイト上で閲覧/ダウンロードできます。

**【研修経費】**  
研修受講費用および基礎教材費は東京財団が全額負担します。交通費や宿泊費等は基本的には派遣元や参加者の負担となりますが、遠隔地からの参加の場合、東京財団による経済支援も用意しています。

問合せ：東京財団 奨学事業部

岩永有美子

TEL 03・6229・5503

scholarship@tkfd.or.jp

# 21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑



## 情 報

## 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の円滑な導入に向けた周知・広報活動について

個人住民税における公的年金からの特別徴収制度につきましては、地方税法等の一部を改正する法律(平成20年法律第21号)により、平成21年10月以降に支給される公的年金から特別徴収が行われることとなっております。

実施にあたっては、個別周知の実施など、制度の趣旨等が年金受給者の方お一人お一人に正しく伝わるよう丁寧な周知・広報に努めていく必要があります。

先に、総務省から示された、「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の円滑な導入に向けた周知・広報活動について(通知)(平成20年12月22日付 総税市第59号)」の以下のポイントを踏まえ適切な周知・広報を行う必要があります。

- (1) 65歳以上の公的年金受給者のうち、納税義務のある者のみが対象であること。  
(=年金受給額が少ない低所得者は対象とならないこと)
- (2) 公的年金受給者の納税の便宜や町村における徴収の効率化を図る観点から導入するものであり、特別徴収制度の導入による税負担の変化はないこと。  
(=納税方法が変更されるだけであること)
- (3) 特別徴収される税額は、公的年金等に係る所得に対するものであること。  
(=給与等他の所得に係る税額は、年金から特別徴収されないこと)
- (4) 複数の種類の公的年金等を受給している場合、全ての公的年金等に対する税額が、老齢又は退職を支給事由とする年金(老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等)から、特別徴収されること。  
(=厚生年金・共済年金・企業年金等、いわゆる2・3階部分の年金からは特別徴収されないこと)

周知・広報にあたっては、納税通知書の送付時期(5~6月)及び特別徴収開始前(9月)を中心に、納税者に的確を絞って、積極的かつ効果的な活動を行う必要があります。納税通知書へのリーフレットの同封、個別通知の送付など様々な工夫を凝らして効率的に実施することが求められます。

各町村においては、既に取組みを行っている他団体の活動なども参考にして、効果的な広報活動を展開する必要があります。

## 随 想

秋田県東成瀬村長

佐々木哲男

## 無茶は禁物



男の厄年は、25歳、42歳、61歳とされています。その年の前後も、健康などには十分に配慮した生活をするようにと昔からよく言われておりました。

しかし、そうは言っても何かに夢中になっているとついつい無理をしてしまつて、とんでもないことになりがちです。私もその一人で、42歳のちようど、それも誕生日を過ぎてまもなくの11月、時折あられが降る木枯らしの中での、村のイベントが終わったときに、突然身体の異変に気づきました。

完走はしたものの、その無理がたつてか、胸が締め付けられて階段を上するのも苦しく、果ては、歩くのさえ息が苦しくやつとのことで自宅に帰りました。一晩眠れば治るだろうと思つていましたが、回復がはかばかしくないのでした。

朝を待って、村の診療所で受診

後、中心市の病院を受診の結果、即日入院となつてしまつたのです。その異変のもととなるイベント（わずか3kmあまりの、「マラソン」とは名はついてはいるものの、単純な路上走）参加までに、ひとつの経緯がありました。

それは、私よりも4歳年上の方との競争意識から発展したもので、その相手は、イベントの常連であり、しかもほぼ常勝する強敵で、何かに付けライバルみたいな方でした。冬のスキー大会、麻雀、将棋、パチンコ、花札、野球と遊びなら何でもこいで、スキーはそこそこの勝負ができていたのですが、それを除いてはほとんど負ける状態に、内心非常に面白くないものを感じていました。

よせばいいのに、3キロ走ったから練習したら勝てるのではないかと密かに心に決め、練習を開始しまし

た。その練習は、相手に目立たないように朝早くか、人通りのない夜間などに始めたのですが、何せ少ない人口の我が村ですから、すぐに相手の知るところとなり猛練習を始めさせてしまつたのです。

いよいよイベント当日となり走り始めたのですが、体力的にも経験でも、勝負の駆け引きでも数段上を行つている相手であり、まるで勝負にならなかつたのです。

泣きつ面に蜂！病院での診断はなんと胸部に水がたまつている、つまり「胸膜炎」とのこと、約6ヶ月は入院が必要ではないかとのこと。愕然としました。

しかし、あれこれ考えたがどうしようもないこと、全くつまらない意地を張つて、能力以上のことをしたものであると反省のみが頭をよぎりました。

入院生活は単純なもので、1回だけ胸水を取つた以外は服薬のみ、2日後にはあの苦しさはどこへ行つたのかと思われる状態で、主治医の定時回診も簡単きわまりないものでした。1ヶ月後ぐらいの科長回診では、他の医師が胸部写真を見ながら首をかしげ、「あんた何でまだいるの?」と言われる始末。居たくて居

るのではないよ!」と、心の中で悪態をつきたくなりました。約2ヶ月の入院後、年末年始に一時帰宅を許されて、再び病院に帰つてまもなくの1月7日にこれまた突然の退院許可が出ました。嬉しかった。

この苦しい入院以来、「無茶は禁物」と肝に銘じて健康にはこのほか注意するようになったと思つています。まもなく始めた柴犬「ベル」との朝夕の散歩を、ほぼ40分ぐらいは、欠かすことなく続けてきました。今は、ビーグル犬の「ココア」とこの日課をこなしており、体調も良いです。ゴルフも下手の横好きで始めて10年、恥ずかしながらやつと80台後半を2度出せて、しめしめと思つたら、再び90台、やつぱりあれはまぐれだったんだとあきらめつつ、それでも懲りずに続けています。冬が来るとスキーにも熱中しています。

ちなみに、スキーとゴルフはライバルにはこのところ勝ち続けております。相手と程よい競い合いが互いの健康法になつているのではないかと思つてるところです。

随 想

随 想

香川県小豆島町長

坂下一朗

「ふるさと応援団」  
クラブオリーブ



わが小豆島町は、旧内海町と旧池田町が合併して平成十八年三月に誕生した、豊かな自然に恵まれた町である。

小豆島町は日本におけるオリーブ栽培発祥の地として知られているが、昨年、明治四十一年にオリーブが根付いてから百周年という大きな節目の年を迎え、これを記念して、昨年四



クラブオリーブ設立総会

月から今年の三月まで、オリーブ百年祭として、島を挙げて各種のイベントに取り組んでいる。その中の大きなイベントとして、オリーブの実際の収穫を祝うオリーブ収穫祭があり、この機会をとらえて、かねてから温めていた構想である、ふるさと応援団「クラブオリーブ」の設立総会を開催した。

小豆島以外の方と話している時、何なにさんは小豆島の人ですよと教えてもらうことがある。それは意外なところで小豆島出身の人が活躍しているということであるし、ふるさとに誇りを持つていただいているということでもあると思う。

クラブオリーブは、住民の皆さんと、小豆島町出身者をはじめとする小豆島町にかかわりのある方が一緒になって小豆島町を見つめなおし、新たな価値観を創りだすとともに、地域に対する愛情や誇りを育み、ひいては幅広い分野で、個性的かつ魅力的な地域づくりを行っていかうという取り組みである。

小豆島の外で活動している小豆島

関係の主な団体としては、東京をはじめ大阪、兵庫さぬきの各小豆島会、島内に二校ある高校の同窓会があり、それぞれ活発に活動し、時間の許す限り私も参加してきた。しかし、小豆島会や同窓会は東京や大阪など、地域別の組織であって、それぞれ相互に連携する機会がないこと、また、名古屋や中国地方など、組織化されていない地域も多くあることなどから、広く全国から会員を募るふるさと応援団を設立し、オリーブ百年祭のクライマックスであるオリーブ収穫祭の機会に、一同に会していただくことを考えたのである。

設立するクラブオリーブの概要であるが、会費は無料とした上で、オフィシャルサポーター、オフィシャルアドバイザー、オフィシャルスポンサーの三種の会員を募集し、会員にはオフィシャルカードを発行するとともに、町からの情報提供や観光施設入場料・地元特産品の割引などの特典を設けることとした。また、具体的な活動としては、町が進めようとしているプロジェクトなどに関して意見交換の場を設けることに加え、地元特産品の愛用運動、それぞれお住まいの地域での小豆島PR活動などをお願いしたいと考えている。

迎えたオリーブ収穫祭当日。それぞれ多忙な方々に全国各地から大勢集まっていたのだが、一部上場企

業の経営者、中央官庁官僚や大学教授など、顔ぶれはまことに多彩で、小豆島町出身の人材の豊富さを改めて感じたところである。初めて話をする方も多かったが、同じふるさとを持つ者同士、話をするほどに親しくなり、時の経つのも忘れるくらい楽しいひとときであった。それぞれふるさとを想う気持ちは熱いものがあることが感じられたし、また、小豆島から外の世界へ出て大いに活躍されている方たちであるので、新鮮かつ重みのある意見を多数いただき、まちづくりに関しても大変参考になる一日となった。

今年からふるさと納税制度が始まったが、クラブオリーブ発足を機に、小豆島町に対してふるさと納税をしてくれた方もおられ、これはまことにありがたい。望外の喜びであった。

クラブオリーブはまだ発足したばかりであり、成果はこれからの活動にかかっているが、大きな手応えを感じている。小豆島町では移住交流の推進にも力を入れており、現在十世帯・二十四名の方の移住が実現している。この輪がもっともつと広がり、住民の皆さんと移住してきた方、それにクラブオリーブの方々がひとつとなることで新たな発想を生み、ふるさと小豆島町の発展につながることを大いに期待しているところである。

# ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

## 土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

シングル 119室 平日料金 9,817円より
金曜日料金 8,344円より
土・日・祝日料金 7,854円より

ダブル 12室 平日料金 13,282円 2名利用 ※1名利用の場合11,072円
金曜日料金 11,289円 ※1名利用 9,326円
土・日・祝日料金 10,626円 ※1名利用 8,778円

ツイン 17室 平日料金 18,480円より 2名利用
金曜日料金 15,708円より
土・日・祝日料金 14,784円より

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



優良防火対象物認定表示制度  
による優良防火対象物として  
認定されました

(第0708-102-004)

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

**全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号